

基準2 教育研究組織（実施体制）

観点2-1-1： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

尾道大学は、経済情報、日本文学、美術の3分野において、産業の活性化と芸術文化の向上に貢献し、併せて地域社会の発展にも貢献できる、真に実力を備えた人材養成を目指して、2学部3学科を設置している。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

経済情報学部は、経済情報学科の1学科からなり、経済・経営・情報を領域として、基本的、かつ基礎的な科目を重視しながら、それらをしっかりと身につけさせるとともに、学生の特に関心する重点領域については、選択により、さらに進んだ専門的、応用的能力を育てて、21世紀の高度に情報化された産業社会、そして地域社会に貢献できる優れた人材の育成を目指している。

【分析】

本学部の目標として、急速に進展する現代社会・情報化社会で求められる優れた人材育成が、開学前に作成された尾道大学基本計画（案）において、明記されている。これに基づいて、大学学則第2条において経済情報学部・経済情報学科を設置することが定められている。

大学・本学部・本学科の理念・教育目標は、より具体的には以下に掲げる資料に記載されている。

- ① 尾道大学基本計画（案）第1次見直し（平成11年9月）3頁
- ② 「自己点検・評価報告書」（平成16年7月）1～2頁、4～5頁
- ③ 大学案内（平成19年版）1頁
- ④ 大学ホームページ（<http://www.onomichi-u.ac.jp/>）大学理念

以上のことから、学士課程における本学の教育・研究の目的を達成する上で、経済情報学部経済情報学科の設置は適切なものであると考えられる。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

芸術文化学部日本文学科は、次の二点を中心とした目的をもって設置された。

- ① 平成13年4月、短期大学から4年制大学へ改組変更した本学部本学科は、それまでの国文科から日本文学科に変更した。この改組変更は、単なる名称変更ではなく、学問の多様化・国際化によるグローバルズムに対して、一方では、旧来の国語国文という概念を超えて、純粋な言語作品や言語文化としての日本文学や日本文化の根底を見極めようとし、他方では、ここを基点として世界へ発信する日本や日本文化の基盤を確立することを企図して、策定されたものである。すなわち、グローバル化や国際化の中、むしろ今こそ日本に帰り、日本からの発信、日本への着信を企てるべきだと考えたのである。
- ② この上に立ち、本学科は、具体的には、日本文学の教育研究を中心とする日本語学や中国文学の教育研究分野を基軸とした、新たなる「日本文学」創立を企図した。

かくて、本学科は、技術革新と共に情報化・国際化・多様化が進みゆく現代社会に、社会的倫理や情緒面の欠如などの問題があることを提起し、それら社会的倫理や情緒等のより深い涵養を志し、広く深く教育研究を行

うことで、現代社会に貢献できる秀れた人材の育成を目指して策定されたのである。

【分析】

上記の要諦のごとく、広く知識を涵養し、深く専門の学芸を討究し、もって社会に貢献できる人材を養成すべく、本学則第2条において芸術文化学部日本文学科の設置が定められている。

具体的には、次のような教育研究の構成をもつ。

① 日本文学科は日本文学系・日本語学系・中国欧米文学系の3つの領域からなり、広い分野にわたって、専門性豊かな教員が、学生の学習意欲に応えるために、全力を注いでいる。

基礎演習（1年）、専門演習（2年）、専門演習ゼミ（3年）を設置し、卒業論文に結びつくようになっている。卒業論文は論文だけではなく、創作作品も認めている。

少人数による徹底した双方向教育によって、教員・学生相互の人的な触れ合いが密になり、充実した学生生活を送ることができるように開設している。

② 学問内容は、日本語の生成展開やその機能、伊勢物語や源氏物語から近現代までの散文、万葉や古今から現代までの詩歌の研究、抒情と志操に満ちた漢詩文の世界の探求、ファンタジーやミステリーを重んじた文芸創作等々の討究を中心にし、更に、欧米文学、比較文学、古文書学、民話研究、民俗学などの講座がその内質を支える。個人の思考や発想を重んじた演習やゼミナール形式の多用が本学科の特色である。

これら、本学の学士課程においては、日本語学、日本文学、中国欧米文学など多彩な分野の知見を取り入れ、現代社会に求められる広く深い視野をもつ人材の育成を行っている。

以上のことから、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると考えられる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

尾道大学芸術文化学部は、日本文学科と美術学科より構成されている。日本文学と美術は、尾道市が目指す「国際芸術文化都市」の二つの大きな柱として位置づけられている。芸術文化学部が目標とするところは、それぞれの分野における専門家の育成と、地域文化への貢献である。

こうした学部としての目標に加え、美術学科においては、地域的基盤を踏まえながら、基本的技術の習得の上に専門実習を重ね、日本画・油絵・デザインの領域の専門家としての高い技術能力を身につけた人材の育成を目指している。

こうした目的の達成のため、美術学科では2年次で専攻を選択できるコース制を採用している。1年次では全員が共通課題としてデッサン基礎実習、構成実習、彫刻実習を行う。その後、総合基礎実習として、各コースの課題を選択しながら実習し、各学生が自己の資質と方向性を吟味した上、教員と面談を行い2年次からのコースを決定していく。2年次からは、1年次で学んだ基礎力を踏まえ、それぞれの分野の知識や技術の習得に力を注ぎ、専門能力を高めていく。

【分析】

持続的な制作活動を行っていき、専門家（作家・教育者・デザイナーなど）の輩出を目的とする本学科にあって、偏りのない造形能力の涵養と、高い専門性との双方を身につけることの出来るように構成されているという点からみて、3コース制（2年次分属）は、その目的の達成に適ったものであると考える。

芸術文化学部は、日本文学科と美術学科より構成されており、美術学科にとって日本文学科と同じ学部に属するということは全国でも珍しい例と言えるかもしれない。詩と絵画、ひいては文学と美術とは、古くより姉妹芸

術とされてきた伝統があり、双方の理論や歴史を学び、お互いの制作に親しく接することにより、広い分野から刺激を受けることになり、この学部の構成自体も、本学科の目的とする人材育成に適したものであると考える。

観点2-1-2： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【概況】

教養教育科目は、人文科学科目、社会科学科目、自然科学科目、健康スポーツ科目、外国語科目の5つの分野に区分されている。卒業必要単位数（124単位）のうち教養教育科目は38単位以上（経済情報学部、芸術文化学部日本文学科）又は32単位以上（芸術文化学部美術学科）を修得する必要がある。各学部学科において専門教育に必要とされる分野、科目は、必修又は選択必修となっている。又、専門教育科目の中から一定の科目を開放科目とし、他学部他学科の学生が教養教育科目として履修できるようにしている。

平成18年度には、人文、社会、自然科学科目については、21科目が開講されており、そのうち11科目が本学専任教員の担当であり、10科目が非常勤教員の担当である。健康スポーツ科目は、4科目が開講されており、本学専任教員1名と非常勤教員1名によって運営されている。外国語科目は、14科目が開講されているが、本学専任教員3名と6名の非常勤教員によって運営されている。

教養教育の実施及び改革については、教務委員会の決定によるが、教養教育担当教員の自主的集まりとして教養教育担当者会議が組織されており、教養教育担当教員相互の意志疎通をはかっている。教養教育科目の充実は、喫緊の課題であり、平成19年度より、総合科目（新設分野）として「キャリア形成入門」、自然科学科目として「色彩論」、外国語科目として「海外語学実践」が新設された。

【分析】

本学の教養教育の実施体制は、教務委員会の決定にもとづく。教務委員会は、学則12条及び尾道大学委員会規程別表により、教養教育担当教員から2名、各学部学科から3ないし2名の教員を含む11名の教員及び学務課長によって組織されている。事務局は、事務分掌規則4条により学務課長のもとに教務係が担当する。教養教育担当教員からも、各学部学科の専門教育担当教員からも、事務サイドからも、教養教育に関する問題提起ができるようにすることで、教養教育が全学の課題であるとの認識のもとに実施体制が組織されている。

人文科学、社会科学、自然科学の開講実績を表に示す。

表A 教養基礎科目の開講実績

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
総科目数	22	23	23	23	22	22
専任教員による開講科目数	12	12	12	12	12	11
非常勤教員による開講科目数	10	11	11	11	9	10
未開講科目数	0	0	0	0	1	1

17年度以降は、専門開放科目が設定されたことで、表にあげられていない9科目の専門教育科目を教養教育科目として履修できるようになっている。開講科目数がなおも少ないことから大人数教室での授業を余儀なくされる面もあるが、現状では既存科目の複数回開講によって、大人数の弊害を是正している。科目の新設によって学

生の選択の幅を広げるとともに、できる限りの少人数教育をめざされなければならない。

健康スポーツ科目では、学内における講義、実習に加えて、野外スポーツ実習も開講され、健康の重要性やスポーツのすばらしさを総合的に学習できるように配慮がなされている。

外国語科目については、1年次に、英語のネイティブ・スピーカーの教員の授業をすべての学生が受け、その後、各学部学科の専門教育との関係、各学生の関心に応じて、「応用英語」、「上級英語」、「TOEIC」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」を受講することができる。できる限りの少人数教育をめざすことはもちろんであるが、学生の語学能力の差が大きいことから能力に応じたクラス編制も今後の課題である。

以上のことから、教養教育の体制は適切に整備され機能しているといえる。

観点2-1-3： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

<大学院経済情報研究科>

【概況】

経済情報研究科は経済情報専攻の1専攻であり、教育研究の柱となる領域としては、経済系、経営系、情報科学系の三つの分野から構成されている。

【分析】

大学院の設置目的は、大学院設置認可申請書に記されている。これに基づいて、大学学則第2条の2に大学院の設置、大学院学則第5条に大学院経済情報研究科修士課程の設置が定められている。

経済情報研究科は、経済系、経営系、情報科学系の三つの分野から構成され、各分野の専門教員によって研究科を構成しており、上に述べた大学院課程における研究教育の目的を達成する上で適切な組織になっていると考えられる。

<大学院日本文学研究科>

【概況】

尾道大学大学院は、尾道の豊かな文学・芸術の歴史にさらなる彩りを添え、発展を期するとともに、周辺の文化・環境にも注意して、地域との関係を十分に認識し、広く社会に貢献できる人材の養成に努めようとするものである。

平成13年4月、4年制の尾道大学芸術文化学部の発足にあたり、日本文学科は、その学科創設趣旨の中で、技術革新と共に情報化・国際化・多様化が進みゆく現代社会において、社会的倫理や情緒面の欠如などの問題があることを提起し、それら社会的倫理や情緒等のより深い涵養を志すことを高唱した。日本文学研究科は、この理念を基盤にすえて、より高次の教育研究を策定し、新しい「日本文学」の創立を志向した。

学部の上に研究科を組織するにあたり、研究科名を日本文学研究科としたのは、従来の保守的な研究方法を強調するものではなく、言語作品としての日本文学が、世界的遺産を残しており、また、多くの作家が優れた作品を世界に向けて発信しており、しかも、国際的に認知されている作品も少なくない、日本人としてこれら日本文学をどう読み考えるか、それを大学院における研究対象とするためである。

これらの観点のもと、文学研究を極めることで、日本人として深く人間と日本文化を理解し、人生を考え、同時に、より高度な自己表現の世界を獲得する。これらを通して、現代社会に深く豊かに貢献できる人材の養成を目指している。

【分析】

上記の要諦のもと、学術の理念および応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的として、社会に貢献できる人材を育成すべく、本学大学院学則第5条において、大学院日本文学研究科修士課程の設置が定められている。

具体的には、次のような教育内容と教育課程をもつ。

① 日本文学研究科は、日本文学の教育や研究分野について、引き続き学部教育のより高度な教育研究の継続・発展を図るとともに、新たに、国際文化や地域文化の教養の充足を視野に入れた教育内容を策定した。

すなわち、大きく日本語学、日本文学、漢文学の三つの教育研究分野をもち、日本語の成立とその構造や機能等の追及、古代から現代に連なる日本文学の生成と展開及びその内実の考察、そして、日本語や日本文学の成立と発展に大きな影響を与えてきた漢文学の展開と内質の研究などを図り、それらの中軸として、国際社会や地域の文化との交流や相互の発展を企図した。

② 教育課程としては、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目・研究指導（論文指導）の5科目を設けている。

㊦ 共通科目には、全体を俯瞰するオムニバス形式で編成した「日本文学・言語文化総論」を置き、多様化した現代社会に対応できる幅広い知の共有を図った。

㊧ 基本科目・選択科目では、日本文学・日本語学・漢文学を重層的に研究する。すなわち、古代から現代に連なる日本文学の生成と展開およびその内実の考察、日本語の成立とその構造や機能等の追及、日本語や日本文学の成立と発展に大きな影響を与えてきた漢文学の展開と内質の研究などを図るものである。

㊨ 選択科目の中に、「英語学特論」、「米文学特論」、「比較文化特論」を、また、関連科目の中に、「語学実践特論」を編成して、国際化・多様化した社会への知的対応を図った。あわせて、「地域文学特論」を選択科目の中に設け、豊かな人間性を備えた地域人の養成を期すこととした。

㊩ 関連科目の中に「哲学倫理学特論」や「心理学特論」を編成し、教育界・学界などに貢献するために必要な論理的な思考力・判断力・洞察力の涵養を図った。

加えて、「文芸創作特論」を開講し、創造性及び想像性が豊かで、文筆活動に携わる人材、日常的・継続的に文章活動ができる人材の育成を期した。

このように、日本文学研究科は、大きく日本文学・日本語学・漢文学の三つの教育研究分野を持ち、学部教育のより高度な継続・発展を図るとともに、新たに国際文化や地域文化の教養の充足を視野に入れた教育内容を策定し、教育研究を行っている。

以上のことから、修士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると考えられる。

<大学院美術研究科>

【概況】

多様な情報や新旧の価値観が交錯し、メディアが急進展する今日の社会状況下においては、個々人の表現活動は従来とは異なって、的確な目的意識を絞りにくい状況にある。だがそれ故にこそ、個々の社会的かつ文芸的な今日の現状を、知的・感性的に分析し、表現者としての自己の立脚点と表現の動機のありようを、自覚的に検証する必要がある。研究科では、学部時代に各自が模索に努めた上記の課題解決を図りながら、専門的な人材の育成に努める。

専門的な人材の育成という教育研究の目的を達成するために、美術研究科には、絵画教育研究分野およびデザイン教育研究分野の2分野を設けている。

【分析】

本研究科では、持続的な創作活動を行うことができるよう、学部と大学院修士課程を合わせた6年間のカリキュラムを一貫化し、基礎から応用まで高度な創作能力を育成するための体系的な教育を行うことを目標として絵画教育研究分野とデザイン教育研究分野から構成し、基礎理論科目、専門演習科目、専門実習科目の3系統の授業科目を備えている。教育・研究の目的に照らして適切な編成がとられていると判断される。

観点2-1-5： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

<情報処理研究センター>

【概況】

本学は専門の経済情報学部を抱え、また芸術文化学部美術学科でのCG教育の充実など、これからの高度情報化社会を支える、情報科学に通暁する有為の人材の育成を目指している。このため、情報リテラシー、情報専門教育のカリキュラム編成の工夫や教育スタッフの充実等は各学部・学科の努力により進められているが、同時に、強力な情報システム・情報ネットワーク環境の設置・維持・管理運営の系統化が必須であり、これらを目的として平成16年4月に尾道大学情報処理研究センターが設置された。全学的な研究・教育用情報ネットワークの活用はこの附属機関によって具体的に運用に供され、利用が図られている。

本学の情報処理研究センターは、尾道大学情報処理研究センター規程（平成16年3月19日制定）に基づいて同年4月1日に設置された組織であり、コンピュータ等をもって構成する情報システムの適正な運用を図り、尾道大学における研究、教育及び事務処理の向上に寄与することを目的としている。

同規程の第3条には、本センターが行うべき事業が記されている。

- ① 情報システムの構築・運用・保守及び管理
- ② 情報処理教育の実施と支援
- ③ 情報処理に関する研究と研究支援
- ④ 本学事務組織の情報化推進支援
- ⑤ 情報処理に関する公開講座、講習会及び研究会等の開催
- ⑥ センターの利用及び情報ネットワークの利用のための技術指導及び助言
- ⑦ 研究成果の発表
- ⑧ その他事項

教育や研究用のコンピュータ・システムおよび通信ネットワークよりなる情報処理システムの管理運営を、全学的な視野から系統的に実施する機関と言える。

平成18年度における、センター組織の人的構成は次の通りである。

- センター長 山内 昭（経済情報学部教授）
- センター員 有吉勇介（経済情報学部助教授） 大塚 登（経済情報学部教授）
田村禎英（芸術文化学部講師） 藤田幸史（経済情報学部教授）
- 運営委員会委員
山内 昭（センター長：経済情報学部教授）
有吉勇介（センター員：経済情報学部助教授） 大塚 登（センター員：経済情報学部教授）
刈山和俊（経済情報学部教授） 小泉 伸（経済情報学部助教授）
小畑拓也（芸術文化学部講師） 邵 忠（経済情報学部教授）

田崎三郎（経済情報学部教授）

田村禎英（センター員：芸術文化学部講師）

藤田幸史（センター員：経済情報学部教授）

【分析】

ここでの“センター員組織（センター長と各センター員からなるチーム組織）”は、情報システムの管理・運用に関して日々のマシン運転に直接深く関わって、場合によって現場での力仕事も厭わない、いわゆる内部プロジェクト様グループである。従ってこれは日常的な様々な決定に関与し、システムの安全かつ最適な運用を図る、チームとしての仕事をこなす。

これに対して運営委員会は、情報処理研究センターの活動の基本方針を立て、かつ関係者にその推進を働きかける存在と言える。さらにセンター員に固有の領分以外の、センターが果たすべき多くの仕事を各委員が分担して遂行する、そういう役割も受け持つ。

例えば、ベンダとのほぼ毎月の定例会にはセンター員が出席し、運用廻りについて詳しく打合せをする。また、年に3～5回程度開催する運営委員会では、その最初にベンダから、運用統計資料による報告が行われる。説明終了後は学内メンバーのみで会議を行い、ときに戦略的決定事項について熱い議論を展開する、そういうかたちで、両者は明瞭に区別される。

情報システム／ネットワークを持続的に良く活用するためには、これらの両組織が十分なコミュニケーションを保ち、緊密な協力関係を築いて行かねばならない。特に系統的な運用実績に乏しい本学にあって、これらのことは、良好なシステム運用のために重要である。このため現在、センター員は全員運営委員を兼ねている。

その他の活動(平成18年度)

① 情報科学研究会（学内向け）

㊦ 第3回研究会：平成18年8月4日（金）

・大畑誠一（日立製作所）

「大学ソリューションへの日立の取り組み～APP開発の実情等～」

・角 行之（情報文明文化研究所）

「効果的教育プログラム開発と教育効果測定法」

㊧ 第4回研究会：平成19年1月12日（金）

・有吉勇介（尾道大学）

「おススメの話～情報推薦技術の動向～」

・和泉 潤（名古屋産業大学）

「五感情報を活用したまちづくり」

② コンピュータ公開講座

㊦ 平成19年3月3日（土） 10:00～15:00、C5教室：受講者は20名

邵 忠（経済情報学部教授）「EXCELによる生産・物流管理入門」

㊧ 平成19年3月4日（日） 10:00～15:00、C3教室：受講者は8名

山内 昭（経済情報学部教授）「環境問題を理解するためのシステム思考入門
～STELLA ソフトウェアの利用～」

<地域総合センター>

【概況】

本学は、地域総合センターを設置しており、その名称及び目的は、地域総合センター規則（別添資料）のとおりである。

地域総合センターは、地域社会との連携を深め、尾道市を中心とする社会・経済・文化の発展に貢献することを目的として、平成16年6月10日に創設された。同年10月22日には、一連の設立記念式典を催し、尾道市長も出席の設立総会のほか、著名な作家早坂暁氏を講師として「瀬戸内海は日本の心臓」の演題で記念講演会を開催し600人を超える聴衆の参加があった。

平成17年5月28日、市内浄土寺研修道場で民間団体の尾道学サロンと合同で「尾道学」の必要性等について協議会を開いた。その結果、①これまでに出版されたものや、尾道に関わる人物等のデータベースを作成すること、②データベース等の基礎として、市立図書館、市生涯学習課等が既に作成しているものを活用する、③生涯学習センター内にある「財間文庫」を尾道学の基礎として活用できないか、等の意見集約がなされた。

組織としては、センター長、副センター長の下に、各学科の教員合計6名がセンター員となっており、そのほか担当者として嘱託1名を配している。中長期的には、研究誌、論文集の発行も考えられるが、でき得れば、研究面で核となりうる、地域総合センター専任研究者を常勤採用することが必要となろう。

なお、組織としては活動内容により、文化交流部門、経済交流部門、及び、地域交流部門の3部門に区分して折り、その主な活動等は次の通りである。

① 文化交流部門

㊦ データベース

現在、入力の実進程度に応じてホームページにより公開しており、活用及び新たな資料提供について、尾道市関係機関や全国の大学等研究機関との連携も考慮する。

今後、学生若しくは大学院生のアルバイト等による入力等作業人員の確保を図ると共に、どのような資料をどういった形で編纂するか等の内容充実のための方針整備が望まれる。

㊧ 尾道学講座

平成18年10月～12月に都合7回にわたって開催された公開講座「尾道学講座～尾道の芸術文化～」は、予想以上の大盛況（毎回100人ほどの聴衆が参加した）に終わった。平成19年度は経済面からの尾道学であるが、これが終われば先の芸術文化と今回の経済とを合わせて冊子『尾道学』（仮称）を発行するとともに、今後、学生に尾道について学ぶ機会を提供し、地域への愛着を養う目的で、学内カリキュラムの一環（科目「尾道学入門」）として単位を認定していくことを検討する。

なお、尾道大学教職員及び非常勤講師による市民向け公開講座も、尾道を切り口に市民が文化・学問にふれる契機を提供する目的で、本学図書館との話し合いの下、実施を継続することもあり得る。

② 経済交流部門

㊦ 学生と地元企業との懇談会等

研究協力会には、尾道商工会議所、尾道経済同友会（尾道支部）、尾道青年会議所、広島県中小企業家同友会（尾道支部）、NPO尾道ベンチャー支援センター、NPO工房おのみち帆布、NPOプラットフォーム・おのみち、及び、尾道市が会員となっているが、現在までのところ、各会内部での活動が中心となっており、各団体に声をかけ、学生との懇談会を行うところまでには至っていない。

㊧ 講演会

有名講師による地域経済関連の講演会を、例えばしまなみ交流館等で行うことも考えられる。現在のところ、上記早坂暁氏の記念講演会以後開催されていない。動員の問題と、講師謝礼等の点で講師の選定が

難しい。

㊦ サテライト授業

しまなみ交流館大会議室、街かど文化館、及び、尾道商業会議所記念館等での経済関連等の授業の実施（一般市民も申し込みの上、聴講可能とする）を検討しているが、平成19年度は、10月～11月にしまなみ交流館にて開催される公開講座尾道学をもってこれに代える。

③ 地域交流部門

㊦ 大学のPR

現在、尾道FM（放送）で、毎月第1水曜日の午後6時15分から15分間、本学の教員によるトークが生放送されている。出演料は無料であり、先方も番組づくりのために歓迎してくれている。

学生が何かのイベントを行う場合、メディアへの広報が不十分なため、市民に知られずに終わってしまうケースが多い。このような場合、地域総合センターが窓口となり、尾道ケーブルテレビや上記尾道FMで広報してもらえば、学生にとって励みになるばかりでなく、市民に対しても大学や学生の活動が目に見える形になると考えられる。

また、地域内の小・中・高で興味深い模擬講義授業を行うことができれば、本学のPR効果は大きいと考えられる。

㊧ 適切な評価

現在、地域交流を意識的に行っている教員は限られている。このような活動に対し報酬・評価を与えることで、地域交流活動推進のためのモチベーションとしてはどうか。また、地域交流活動への参加を正規の委員会活動と同等に見なし、委員会の委員を一つ免除されるようにする必要があると考えられる。

【分析】

大学は教育と研究を本来的な使命としているが、同時に、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、大学の社会貢献（地域社会・経済社会・国際社会等、広い意味での社会全体の発展への寄与）の重要性が強調されるようになってきている。

当然のことながら、教育や研究それ自体が長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、公開講座や産学官連携等を通じた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした社会貢献の役割を、言わば大学の「第三の使命」としてとらえていくべき時代となっているものと考えられる。

大学の社会貢献機能（地域貢献、産官学連携、国際交流等）のうち、地域貢献を必ず選択することが、国立・私立大学と大きく異なる公立大学の特徴である。

公立大学の地域貢献には、教育・研究をベースとした大学単独・公学連携・産学連携・産公学連携による直接的な地域貢献と、大学が地域に存在することによる間接的な地域貢献がある。

直接的な地域貢献をさらに、①教育・研究以外の地域貢献（各種委員会委員、大学施設の開放等）、②地域貢献のための教育・研究、③教育・研究を活かした地域貢献、の3パターンに整理している。①は研究・教育と地域貢献が分断されており、②は地域貢献に制約された教育・研究であるのに対し、③は自発性に基づく教育・研究とそれを活かした地域貢献の実践である。これらの特徴を考慮して、公立大学における地域貢献は、①：②：③＝1：2：7という比率を一つの目安にすべきだとの提言もある。

教育・研究を活かした公立大学の地域貢献は、①知の集積…地域に存在する形式知・暗黙知・データを収集・蓄積すること、②知の創造…国内外に通用する普遍的な真理を探究すること、③知の継承…専門知識を有し、社会に広く通用する人材の育成と地域知を次世代に残すこと、④知の活用…教育・研究をベースとした、地域に生まれた地域に役立つ活動を実践すること、⑤知の結合…各公立大学の地域貢献活動のネットワーク化を図ること、

の5つにまとめることができる。このとき、公立大学は、設置者たる地方公共団体との連携を一層密にし、大学の自主性を最大限確保しながら、教育と研究を活かした地域貢献で差別化を図らなければならない。

これらの地域貢献が結実すれば、地域に新たな知が創発され、知の増幅が起こり、地域の活性化や発展が図られるであろう。

これらのことから見て、センターは本学の目的を達成する上で必要な多様な役割を担っており、予算人員の制約を前提にすれば、センターの構成は適切であると言える。

観点2-2-1： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【概況】

教授会の設置は、尾道大学学則第7条第1項、および尾道大学教授会規程第3条に定められており、以下に掲げる重要事項を審議する。

- ① 教育課程に関する事項
- ② 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- ③ 学生の厚生指導及びその身分に関する事項
- ④ 教員の人事に関する事項その他学部の運営に関する重要事項

学則第7条第1項により、教員の人事に関する事項を審議する場合を除き、学部の准教授、常勤の講師も参加する教授会（拡大教授会）が組織されている。

定例教授会は、原則として毎月第3木曜日に開催され、必要に応じて臨時教授会も開催される。

学科会議の設置は、学則第8条に定められており、以下に掲げる事項を協議する。

- ① 教育研究計画および連絡調整に関する事項
- ② その他運営に関する事項
- ③ 学科の教育研究に関する事項
- ④ 学生の動向や学生の指導等にかかわる事項

研究科委員会は、尾道大学大学院学則第9条に定められており、以下に掲げる事項を審議する。

- ① 教育課程及び試験に関する事項
- ② 入学、休学、退学、懲戒その他学生の身分に関する事項
- ③ 学位に関する事項
- ④ その他研究科の教育、研究及び運営に関する事項

【分析】

経済情報学部では、平成18年度の開催回数は拡大教授会が定例13回、臨時（入試合格者判定等のため開催）2回で、合計15回であった。他方正教授会は不定期で、学部長が召集する。平成18年度の正教授会の開催回数は6回であった。

芸術文化学部では、平成17年度は定例教授会と臨時教授会が計13回開催された。

学科会議は、原則として各教授会終了後に開催され、必要に応じて、臨時科会も開催される。日本文学科では、平成17年度は、定例学科会と臨時学科会が計13回開催された。美術学科でも、教授会に加え、教授、准教授、講師、助手からなる会議を構成しており、原則として毎月1回のペースで定例学科会議がもたれている。

研究科委員会は、原則として、教授会、学科会議終了後に開催され、必要に応じて臨時委員会が開催される。いずれもその討議事項について真摯なる討議がかわされ、深更に及んだ時もあり、それぞれ、十分に審議され決

定された。

以上のように、教授会、学科会議、研究科委員会等により、教育活動に係る重要事項を審議するための活動が十分に行われている。

具体的理由として、教授会に関しては、全専任教員で構成されており、定期的開催されていること、議事録を残していること、さらに討議事項に関しては、各人に自由な発言が認められ、積極的に議論が行われていることなどが挙げられる。また、教員3名以上の同意があれば教授会への議題提出も行うことができる。

学科会議においては、さらに細やかに、学科独自のカリキュラムや教育上の論点に関する話し合いの場がもたれており、ここでも原則として全教員の臨席の上、定期的に活動が行われている。

観点2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【概況】

大学の教務全般に関する検討を行うために、教務委員会が組織され、専門科目、及び、教養科目を担当する教員から委員が選出されている。教養教育委員会が教務委員会の下部組織として組織されていたが、平成18年度より当分の間教務委員会に吸収されることとなった。

教務委員会の審議は、適宜の委員会開催によって概ね全委員の出席のもと実施される。また、教務委員会で審議決定された事項は、教授会での審議事項、及び、報告事項として各教員に周知徹底される。

平成19年度の『大学案内』冒頭に、本学の大学設置理念が掲げられているが、そこには、「尾道大学は、人間性と専門的能力に優れ、実力をしっかりと身につけた、地域社会への貢献はもちろん、国内外で活躍し尊敬を得るような人材を養成します。」と謳われている。

この大学の理念を教育の現場において実現していくため、より具体的な教育目標を立て、確実に実施してきた。

専門教育では、平成16年度までの周到な検討を経て、平成17年度より、経済情報学科、日本文学科において、新カリキュラムによる専門科目の授業が開始された。美術学科では、学生の一層の技術の習熟を目指し、平成18年度からプレスコ画・テンペラ画技法演習の配当年次を2年次に引き下げた。

教養教育では、平成16年度から開始されたカリキュラム改革への取り組みを継続し、学生の学習意欲を引き出す施策として、経済情報学科、日本文学科は人文・社会・自然科学科目からそれぞれ2科目・4単位以上、計24単位、美術学科は選択自由、計24単位への履修基準の改定、外国語科目「TOEIC I」・「TOEIC II」の新設、等が実施された。

また、人間の尊厳を重んずる高い人間性の醸成を図るための第一歩として、4月の年度当初の学年別オリエンテーションにおいて挨拶の励行を強く訴えたところ、キャンパス内においても教師と学生間に於いて朝夕等の挨拶が目立って増えてきている。最近の学生に欠けているものにコミュニケーション能力があるが、挨拶をすることによって様々な状況に置ける感情伝達能力が磨かれるのである。挨拶により先生と学生との間の信頼感が強まると共に、明るい雰囲気学内に醸し出されてくる。ひいては、就職活動の面接の際にも大いに役立つものと思われる。

本学におけるFD（授業内容・方法の改善向上のための組織的取組）は緒に就いたばかりであるが、平成16年度後期から開始された学生による授業評価（アンケート調査）は、その後も各学期に実施されている。これは教員・学生の相互啓発を図り、授業の活性化を促す上で一定の効果を上げている。また、平成18年3月には、広島大学高等教育開発センター特任教授・有本章氏による講演「FDの意義と目的～尾道大学への提言～」が行われ、本学教員がFDへの理解を深める貴重な機会を得た。

さらに、平成 18 年度から、全学的に大学として統一した様式のシラバスを作成し、本学の HP に掲載することにした。授業に関する情報開示を目的とするシラバスの作成を通じて、教員各自に自己の授業内容を精査・再検討する機会を与えたのではなかろうか。

平成 19 年度からは、教養教育科目に新たに、「キャリア形成入門」、「色彩論」、及び、「海外語学実践」を新設すると共に、専門教育科目では経済情報学科に新たに、「ファイナンシャル・プランニング」、「ファイナンス論」、及び、「証券市場論」を新設し、時代の変化に応じて学生のニーズにも応える弾力的カリキュラム編成を行った。

上記の大学理念にもあるように、国内外で活躍し尊敬を得るような人材の養成、特に国外で大いに活躍できるような人材を養成するために種々検討を重ねている。それには少なくとも現在の国際共通語である英語の力を高める必要があると考え、本学では課外講座を開始した。最初は、平成 14 年 12 月～平成 15 年 2 月の間に外部民間講師を依頼して 1 コマ 90 分の授業を 18 回行い、1 年次及び 2 年次の学生、約 70 名が受講した。その間、学年末試験があり試験準備に追われる中、講座受講生を中心に 64 名が TOEIC 試験に挑戦した。その結果は、990 点満点中、600 点台 1 名、500 点台 4 名、及び、400 点台 19 名等、講座が始まって最初の試験であったにもかかわらず、比較的良好な成績であった。その後も課外講座は続き、上記の通り平成 18 年度からはカリキュラムに組み込まれた。その間、平成 15 年度にはこの英語奨励策を「特色ある大学教育支援プログラム」に提案したが、惜しくも採用には至らなかった。

さらには、基礎英語のクラスについて、能力・分野別に編成することについても継続審議としている。

【分析】

教養教育委員会は、尾道大学委員会規程に基づいて組織されている。平成 19 年度の構成員は委員会構成一覧に記されている。大学案内パンフレット（平成 19 年版）のカリキュラム、及び、教員一覧より伺えるように、本学で開設されている科目は種々に亘るが、教務委員会は、カリキュラム全体をバランスよく見渡すことができるように、これらの各分野から委員が選出されている。

現時点における本学の教育上の最大の課題は、経済情報・日本文学科の教育施設の改善にある。両学科の教育施設の老朽化は如何ともしがたく早急に施設の刷新を図る必要がある。大教室・演習室の不足を解消し、時間割作成に多大の困難が生じている現況の改善を図るためには、新学舎建設による教育施設の改善・拡大が最優先課題である。

また、自宅研修日の確保、海外・国内留学制度、及び、出版助成制度の創設など、教員の研究支援体制の一層の充実が期待される。

また、事務的観点からは、Web による履修登録・成績情報開示・シラバスデータ入力・学生による授業評価など、先進校の事例に学びつつ、今後実施に向けた歩みを着実に進めていかなければならない。もともと、予算の確保、担当職員の増員など、実現に至るまでには克服すべき難関が予想される。